

2025年2月4日

D&I推進会議会長
(市 長)

令和7年度人権施策推進方針

本市では、2023年3月に「ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針」を策定し、多様な主体とともに人権施策に取り組んでいるところです。

近年、人権課題は、複雑化するとともに多様化しており、時代の変化に即した取組を推進する必要性が生じており、本年は、高年齢者雇用安定法の経過措置の終了や育児介護休業法等の改正を控え、多様性や包摂性、公平性の考え方がますます重要となっています。

こうしたことから、次のとおり令和7年度人権施策推進方針を示しますので、職員一人ひとりが人権尊重の下、事業を推進するよう所属職員への周知をお願いします。

令和7年度人権施策推進方針

お互いの人権を尊重し、さまざまな生き方、考え方を認め、支えあいながら人権文化をはぐくむまちづくりに向けて、DEI※の考え方を社会に普及します

※ DEI:Diversity(多様性)、Equity(公正・公平)、Inclusion(包摂性)の頭文字を取ったもので、誰もが属性によって不利益を受けないよう、それぞれの状況に即して公平な機会が提供され、一人ひとりが尊重される組織や社会をめざすこと。

DEI の普及を図るため、2025年4月1日付で、庁内組織の「D&I推進会議」「D&I推進責任者」「D&I推進員」をそれぞれ「DEI推進会議」「DEI推進責任者」「DEI推進員」に名称を変更します。

以 上

事務担当 企画政策部人権男女共同平和国際課
内線:2131・2132